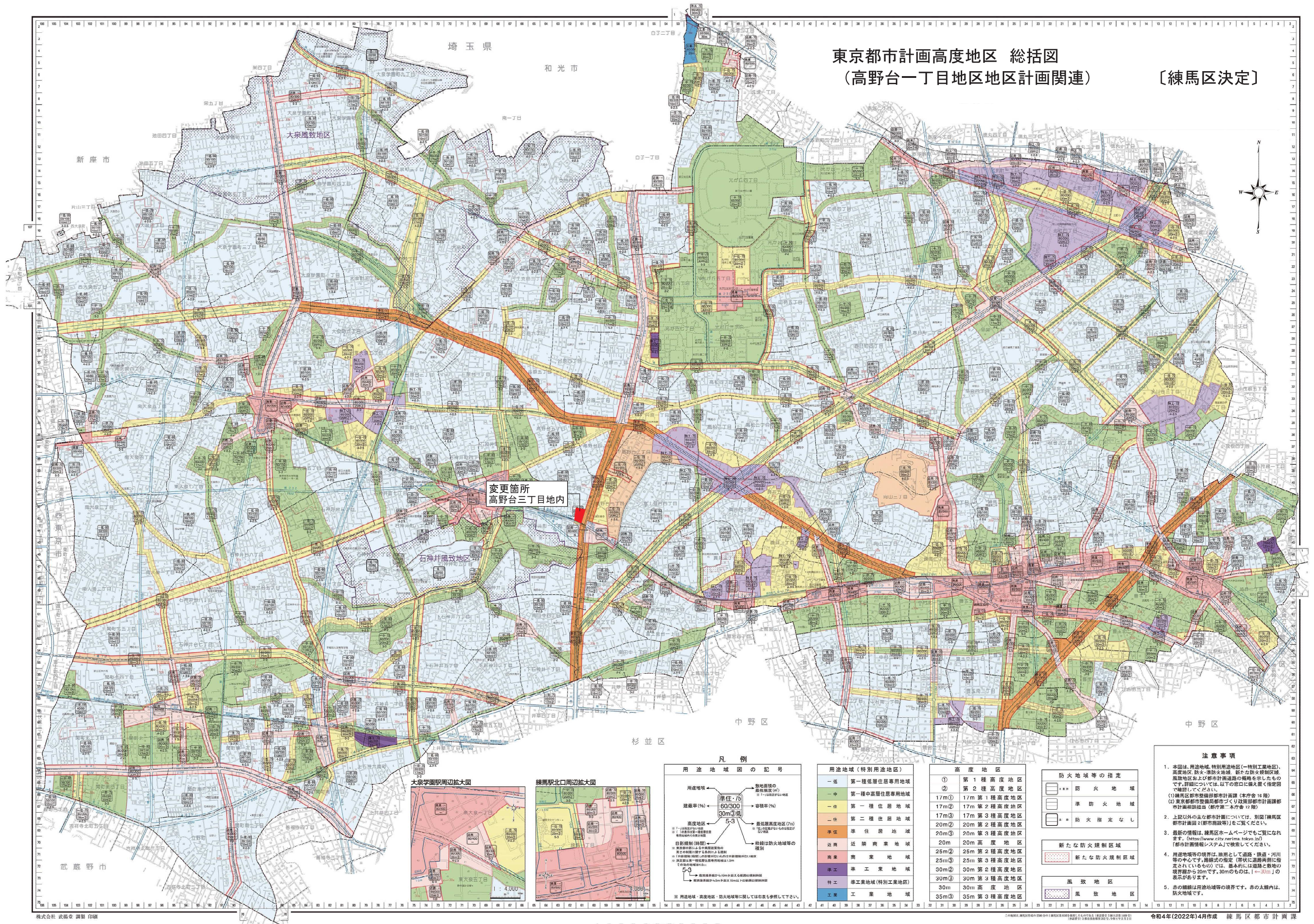
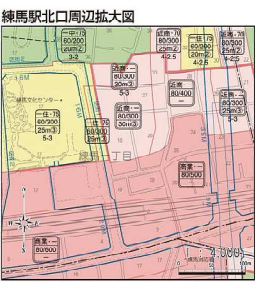


東京都計画高度地区 総括図 (高野台一丁目地区地区計画関連) [練馬区決定]



変更箇所
高野台三丁目地内



凡例

用途地域	用途地域	用途地域の 名称	用途地域の 種別
用途地域	用途地域	用途地域の 名称	用途地域の 種別
用途地域	用途地域	用途地域の 名称	用途地域の 種別

※ 用途地域・高度地区・防火地域等については右巻も参照して下さい。

用途地域(特別用途地区)

一低	第一種低層住居専用地域
一高	第一種中高層住居専用地域
一住	第一種住居地域
二住	第二種住居地域
準住	準住居地域
近商	近隣商業地域
商業	商業地域
準工	準工業地域(特別工業地区)
工業	工業地域

高度地区

①	第1種高度地区
②	第2種高度地区
17m①	17m 第1種高度地区
17m②	17m 第2種高度地区
17m③	17m 第3種高度地区
20m①	20m 第2種高度地区
20m②	20m 第3種高度地区
20m③	20m 第3種高度地区
25m①	25m 第2種高度地区
25m②	25m 第3種高度地区
30m①	30m 第2種高度地区
30m②	30m 第3種高度地区
30m③	30m 第3種高度地区
35m③	35m 第3種高度地区

防火地域等の指定

■	防火地域
□	準防火地域
□	防火指定なし

新たな防火規制区域

■	新たな防火規制区域
---	-----------

風致地区

■	風致地区
---	------

- 注意事項**
- 本図は、用途地域、特別用途地区(一特別工業地区)、高度地区、防火・準防火地域、新たな防火規制区域、風致地区および都市計画道路の幅員を示したものです。詳細については、以下の窓口へ照会いただく指定図を確認してください。
(1)練馬区都市整備部都市計画課(本庁舎16階)
(2)東京都都市整備部都市づくり政策部都市計画課都市計画相談窓口(新庁舎2本庁舎12階)
 - 上記以外の主な都市計画については、別図「練馬区都市計画図②(都市施設等)」をご覧ください。
 - 最新の情報は、練馬区ホームページでもご覧いただけます。
(<https://www.city.nerima.jp/>)
「都市計画情報システム」で検索してください。
 - 用途地域等の境界は、原則として道路・鉄道・河川等の中心です。階級式の指定(帯状に道路と敷地の境界線から20mです。30mのものは、1←30m)の表示があります。
 - 赤の線は用途地域等の境界です。赤の太線内は、防火地域です。